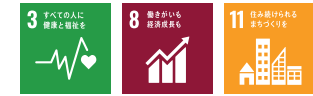


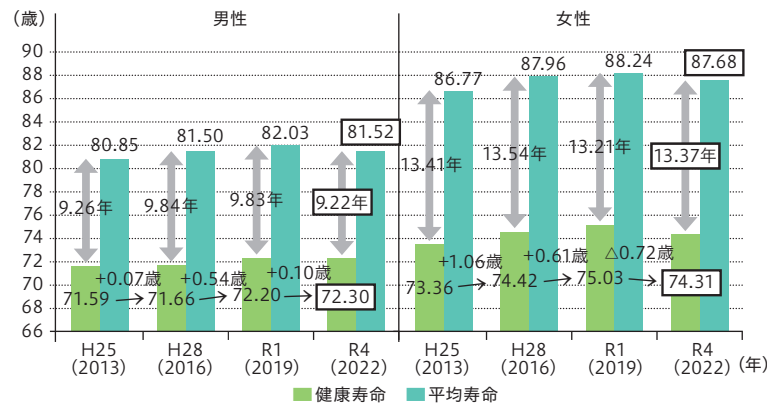
# 生涯にわたり健康で いきいきと生活できるまちづくり(健康)



## 現状と課題

- 生涯にわたり健康でいきいきと暮らしていくことは、すべての市民の願いです。岡山市民の平均寿命は、男女ともに全国水準を上回っている一方、心身ともに自立し日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命については、平成25年からの10年で、男性が0.71歳延びて72.30歳、女性は0.95歳延びて74.31歳（いずれも令和4年）となりましたが、全国平均には及ばず、政令指定都市の中でも下位にとどまっています。
- このため、身体活動・運動、栄養・食生活、社会参加を三本柱として、世代間の交流や多様な主体との連携を強化し、誰もが自然に健康になれる社会環境づくりを進めることにより、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。また、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病対策に加え、うつ病やストレス関連障害等による自殺やひきこもり、依存症の問題等に対応するため、心の健康づくりに取り組む必要があります。
- 高齢者等が就労や社会参加などの生きがいを持つことが介護予防や自立支援につながるとともに、高齢者等の就労が企業等の人材不足解消に資することも期待されています。また、地域における活動の担い手が減少する中、高齢者自身も社会参加等を通じて地域コミュニティを支えていく役割を担うことが求められています。

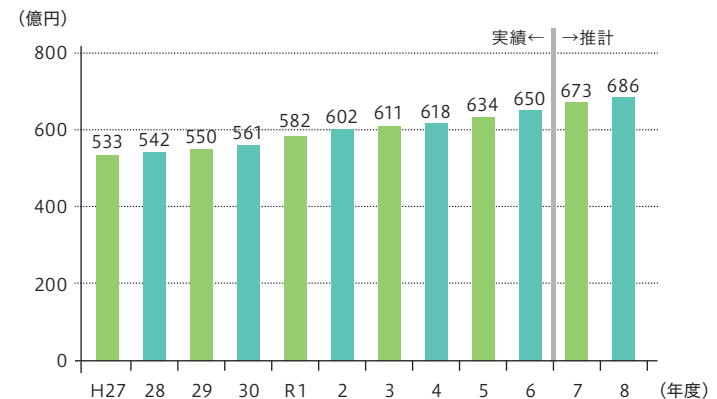
### 平均寿命と健康寿命(平成25年からの推移)



(資料)「厚生労働行政推進調査事業費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)分担研究報告書」

- 岡山市の介護保険における65歳以上被保険者は年々増加しており、75歳以上の後期高齢者の割合も年々高くなっています。また、要介護(要支援)認定率が上昇し、介護給付費も膨らみ続けています。このため、高齢者が要介護状態となることを予防し、心身の状態の維持・改善を図る介護予防の取組を推進していく必要があります。また、市民一人ひとりの介護予防を推進することにより、増え続ける医療費、介護費の適正化にもつなげていく必要があります。
- 感染症の発生に迅速かつ柔軟に対応するためには、患者の発生動向や、まん延防止に向けた国の施策の情報収集等に努め、必要な対策を講じるとともに、市民に対する正しい知識の普及や関係機関との更なる連携強化が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対応の経験をいかし、今後の感染症による健康危機に備えて予防の観点を含め平時からの準備を計画的に進める必要があります。
- 「PHO(ポジティブ・ヘルス・オカヤマ)1」で示した令和12年の将来像の実現に向けた取組を着実に推進し、健康と暮らしを支える地域社会の基盤を強化していく必要があります。

### 介護給付費の推移



(資料)岡山市担当課調べ

## 施策の方向性

### 施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 市民や地域団体をはじめとした企業、教育機関、金融機関、マスコミなどの多様な主体との連携を強化し、運動習慣の定着、栄養・食生活改善、がん検診受診率向上等に取り組むとともに、誰もが自然に健康になれる社会環境整備を進めます。
- 「健康ポイント事業」など、市民や企業の健康づくりを促進する事業を進めるとともに、健康的なサービスを提供する企業や店舗の拡大を図り、市民等が手軽に健康づくりに取り組める環境の整備を進めます。
- 関係機関等と連携を図りながら、うつ病対策を含めた自殺予防対策やアルコール依存症への対策等に取り組めます。

### 施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

- 生涯かつやく支援センターにおいて、高齢者等に対する就労や社会参加に向けた支援を行うとともに、雇用先の企業等に対しても、高齢者等の積極的な雇用や労働条件の見直し等の働きかけを行います。
- シルバー人材センターの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることにより、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、高齢者が長年培ってきた知識・経験を公民館講座や地域のサロン<sup>2</sup>などでいかす機会を提供することで、社会参加を促進します。

#### 用語説明

- 1 PHO（ポジティブ・ヘルス・オカヤマ）：令和元年開催のG20岡山保健大臣会合を契機に官民協働で策定した、「子どもからお年寄りまで、病気や障害などの有無に関わらず生きがいを持ち活躍できる社会を目指す」という考え方と、それに基づく行動。
- 2 サロン：地域を拠点に、その地域の住民同士が協同で企画し、内容を決め、ともに運営していく楽しい仲間づくり、居場所づくりの活動。

### 施策③ 介護予防の推進

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、岡山市ふれあい介護予防センターにおいて、医療・介護等の専門職による心身機能向上のためのアドバイス等の実施や、介護予防、閉じこもり予防、健康づくり等のために地域住民が集う通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。
- フレイル<sup>3</sup> 予防・介護予防について、市民に広く周知するとともに、四師会<sup>4</sup>等と連携しながら、薬局など地域の身近な場所でフレイル健康チェックを実施し、高齢者が普段から実践できる介護予防教室や介護予防体操（あつ晴れ！もも太郎体操）などの取組につなげます。

### 施策④ 感染症対策

- 平時から、感染症に関する正しい知識や、予防及びまん延の防止に関する情報等について、市民への周知に努めます。
- 感染症発生時には、その発生状況等に応じて、必要な対策を講じていけるよう保健所体制の整備を行います。さらに、感染症患者の発生や感染症対策の実施状況等について、迅速かつわかりやすく、患者等の人権にも配慮した情報提供を行います。
- 地域の医療機関との連携や高齢者、保育施設等への相談指導を強化し、地域全体の感染症対応力の底上げに取り組めます。

<sup>3</sup> フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下してきた状態。要介護に至る前の状態と位置づけられ、日本老年医学会がfrailty（虚弱）の訳として平成26年（2014）に提唱した用語。

<sup>4</sup> 四師会：医療を担う職能団体である、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の4つの団体の総称。

## 成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
健康寿命 上段:男性 下段:女性	72.30歳 74.31歳 (R4)	73.7歳 75.7歳 (R10)
生涯かつやく支援センターが 就労に結び付けた人数	175人 (R2~R6の平均)	180人
保健所が地域で実施する 感染症に関する健康教育の受講者数	5,489人	6,100人

## 主な事務事業

### 施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

健康寿命延伸事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸に寄与するとされる、「身体活動・運動」「栄養・食生活」「社会参加」の取組に対してインセンティブを付与することで、健康づくり無関心層を含めた多くの市民等の健康的な生活の習慣化などを促すことを目的とした、健康ポイント事業の実施</li> </ul>	
桃太郎のまち健康推進応援団	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>自社の従業員の健康づくりを進める企業や、市が実施する健康づくり関連施策に積極的に参加する企業を増やすなど、市全体の健康づくりの気運を高めることを目的とした事業の実施</li> </ul>	
「健康市民おかやま21 <sup>5</sup> (第3次)」推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との協働による、運動習慣の定着や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の推進</li> </ul>	

#### 用語説明

<sup>5</sup> 健康市民おかやま21:健康増進法に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めた計画。市民、企業、職能団体、地区組織、健康づくりボランティア、公民館、学校園等と連携して健康づくりを推進している。

<sup>6</sup> ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる、言わば「命の門番」とも位置づけられる人のこと。

### 依存症対策推進事業

保健福祉局

- 壮年期のアルコール依存症への移行防止を目的とした、企業での依存症予防プログラム出前講座の実施
- アルコール依存症者の支援や適正な医療連携の確保を図るためのネットワークシステムの構築

### 自殺予防対策

保健福祉局

- 市民を対象とした心の健康づくりに関する意識の向上及び自殺予防についての知識の普及啓発を目的としたゲートキーパー<sup>6</sup>養成研修の実施
- うつ病治療で通院中の方を対象としたうつ病の認知行動療法の実施

### 施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

#### 生涯活躍就労支援事業

保健福祉局

- 生涯かつやく支援センターにおける、高齢者等のニーズに合った就労や社会参加のマッチング支援と、企業等の高齢者雇用に対する理解の促進
- シルバー人材センターやボランティアセンター等と連携した、高齢者の社会参加の促進

### 施策③ 介護予防の推進

#### 介護予防センター事業

保健福祉局

- 65歳以上の一般高齢者を対象とした、各中学校区での介護予防教室の開催
- 介護予防体操(あっ晴れ!もも太郎体操)の普及を通じた地域活動組織の育成支援

#### 「健康市民おかやま21(第3次)」推進事業[再掲]

保健福祉局

- 市民との協働による、運動習慣の定着や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の推進

## 生涯活躍就労支援事業[再掲]

保健福祉局

- 生涯かつやく支援センターにおける、高齢者等のニーズに合った就労や社会参加のマッチング支援と、企業等の高齢者雇用に対する理解の促進
- シルバー人材センターやボランティアセンター等と連携した、高齢者の社会参加の促進

## フレイル対策事業

保健福祉局

- おおむね65歳以上の一般高齢者を対象とした、薬局や通いの場など地域の身近な場所でのフレイル健康チェックの実施

## 施策④ 感染症対策

## 感染症対策の推進

保健福祉局

- 感染症に関する正しい知識の普及・啓発、まん延防止策等の実施による地域全体の感染症対応力の向上
- 感染症発生動向等の情報収集、分析の強化、わかりやすい情報の発信
- 人材育成、関係機関との連携の強化など、感染症危機に備えた保健所の体制整備

# ともに生き、ともに支え合う 地域共生社会の推進(福祉)

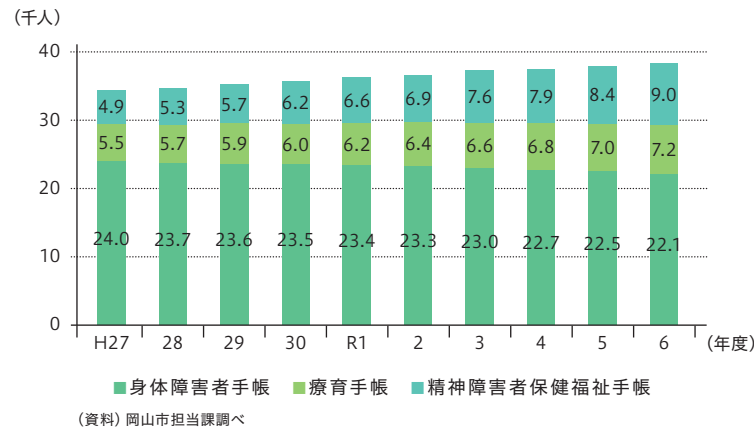


## 現状と課題

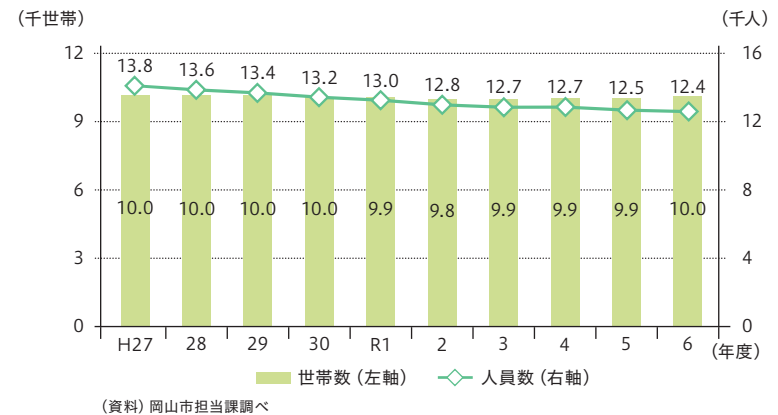
- 少子高齢化の進行や、核家族、単身世帯の増加などの世帯構造の変化、さらには地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等を背景に、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下している中、高齢者や障害者、生活困窮者など支援を必要とする人々が社会的に孤立する傾向が強まっています。また、介護・障害・子育て・生活困窮などの課題が絡み合っ、複雑・複合的な課題を抱える個人や世帯も顕在化しています。これら孤独・孤立の問題や、複雑・複合的な課題に対応するため、きめ細かな支援を切れ目なく行うことが求められています。
- 生活困窮者の支援においては、生活保護に至る前の早い段階から、一人ひとりの状況やニーズを丁寧に把握し、社会参加や就労支援などを含む包括的な支援を行うことで、困窮状態から早期に脱却できるようにすることが重要です。また、複合的な課題を抱える生活困窮者の増加や、地域社会が直面する課題の多様化が進む中で、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を維持するためには、地域全体で支え合う仕組みをつくりながら、一人ひとりに必要な福祉サービスを提供することが求められています。

- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民、社会福祉に関するボランティア団体、NPO等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人やNPO、民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有などを通じて、地域と協働しながら地域全体でともに支え合う必要性が高まっています。
- 岡山市における障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が大きく増加しています。障害者が、個々の状況や必要性に応じた適切なサービスを利用できる環境を整えるとともに、就労をはじめとする社会参加の機会を確保するなど、障害者が社会の一員として地域で自立した生活を送るための支援が必要です。また、障害に対する市民の理解を深め、地域社会全体で障害者を支えていくことが求められています。
- 障害者や高齢者、外国人等が増加する中、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会の実現をめざすユニバーサルデザイン<sup>1</sup>・共生社会の考え方にに基づき、市民、事業者、行政が共通認識を持ち、様々な分野においてハード・ソフト両面の取組を推進していくことが求められています。

障害者手帳所持者数の推移



生活保護受給世帯数及び人員数の推移



## 施策の方向性

### 施策① 重層的なセーフティネットの構築

- 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、相談支援包括化推進員<sup>2</sup>を配置し、医療と福祉、就労など、総合的かつきめ細かな支援を行います。
- 生活困窮者に対し、岡山市寄り添いサポートセンター<sup>3</sup>を支援拠点として、プッシュ型・アウトリーチ型支援<sup>4</sup>を実施することで早期に必要な支援につなげるとともに、一人ひとりの状況に応じた就労支援等を行うことで、社会参加や自立を促し、困窮状態からの早期脱却につなげます。
- 生活保護受給者に対して、日常生活における自立や社会参加の促進など、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、就労可能な受給者に対しては、就労意欲や能力、特性等に応じた就労を促進することにより、世帯の自立を図ります。

### 施策② 地域福祉の推進

- 多様で複合的な地域課題やニーズに応えるため、民生委員・児童委員<sup>5</sup>、安全・安心ネットワーク<sup>6</sup>、社会福祉協議会等の関係機関との協働に加えて、NPOやボランティア、社会福祉法人、地域住民との連携を図り、既存の活動をいかながら地域福祉活動を促進します。
- 既存の社会資源を活用し、新たな地域サービスや多様な参加の場を創出することで、生活困窮者の多様なニーズに対応し、地域全体で支える仕組みを強化します。また、生活困窮者を地域の担い手として受け入れることで、住民同士が支え合い、共助の精神に基づいた地域社会の活性化を図り、持続可能な地域社会の実現をめざします。
- 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活への支援や在宅介護等のサービスを充実させるとともに、地域での見守りや安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。

#### 用語説明

- 1 ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
- 2 相談支援包括化推進員：各相談機関から相談が入った複雑・複合課題を抱えたケースの支援について、関係者を一堂に集めた複合課題ケース検討会の開催や情報共有等、相談機関の後方支援を行う人材。
- 3 岡山市寄り添いサポートセンター：生活困窮状態にある人の自立を支えるための相談支援窓口。

### 施策③ 障害者の自立支援と社会参加の促進

- 障害者が抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入り口となる相談支援体制全体の充実を図ります。
- 居宅介護、重度訪問介護等の訪問系サービスや生活介護等の日中活動系サービス、共同生活援助の充実を図ることにより、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域での生活への移行・定着を促進します。
- 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援、職場定着に向けた取組のほか、啓発活動や障害のある人とない人との交流機会の拡大等による障害に対する市民の理解を深める取組や障害者差別の解消を進めることにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

### 施策④ ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設について、誰もが快適に使えるユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備を進めるとともに、民間施設のユニバーサルデザイン化を促進します。
- すべての人にわかりやすく、的確な情報の発信に努めるとともに、手話や通訳、多言語化などの多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ユニバーサルデザインの考え方について、正しい理解を促進するための機会を提供するとともに、実践できる人づくりに取り組みます。

4 プッシュ型・アウトリーチ型支援：支援を必要とする人が支援を求める前に情報提供等を行い、また、直接出向いて支援を行うアプローチ。

5 民生委員・児童委員：P37の脚注参照。

6 安全・安心ネットワーク：P57の脚注参照。

## 成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
寄り添いサポートセンターへの新規相談件数	2,442件	3,200件
福祉施設から一般就労への移行者数	204人 (R2～R6の平均)	283人
ユニバーサルデザインに関する啓発事業数	31事業	35事業

## 主な事務事業

### 施策① 重層的なセーフティネットの構築

多機関の協働による包括的支援体制構築事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援包括化推進員の配置による、複雑・複合的な課題を抱えた個人や世帯を適切なサービスへつなげるための支援の実施</li> </ul>	
生活困窮者自立支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へのプッシュ型・アウトリーチ型支援</li> <li>生活困窮者への、住居確保、就労準備、家計相談及び学習支援等による包括的・継続的な支援の実施</li> <li>NPOや企業等への事業の周知による、就労等の受入れ先の拡大</li> </ul>	
生活保護適正実施の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労可能な生活保護受給者に対する、関係機関や事業者との連携による就労支援を通じた能力活用及び世帯の自立の促進</li> </ul>	

### 施策② 地域福祉の推進

地域福祉基盤づくり事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・福祉・生涯学習に関する各種サービスの提供拠点である「ふれあいセンター」や「ウェルポートなださき」等の維持管理</li> <li>民生委員・児童委員、社会福祉協議会、岡山市ふれあい公社等、地域で様々な活動を行う団体への支援</li> </ul>	
障害者の地域生活への移行の推進[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で生活する障害者の居住支援機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等）の強化</li> </ul>	
生活困窮者自立支援事業[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へのプッシュ型・アウトリーチ型支援</li> <li>生活困窮者への、住居確保、就労準備、家計相談及び学習支援等による包括的・継続的な支援の実施</li> <li>NPOや企業等への事業の周知による、就労等の受入れ先の拡大</li> </ul>	
成年後見制度の利用促進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山市成年後見センターの運営や経済的支援が必要な人への助成事業等の実施</li> </ul>	
再犯防止の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>「社会を明るくする運動<sup>7</sup>」の実施のほか、再犯防止推進に関する活動の支援</li> </ul>	

## 用語説明

<sup>7</sup> 社会を明るくする運動：すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動。

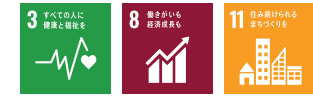
### 施策③ 障害者の自立支援と社会参加の促進

相談支援体制の充実・強化	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援や相談支援事業所への指導・助言及び研修の実施</li> </ul>	
障害者就労支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者を雇用する企業の開拓、就労支援研修会等による、障害者雇用の促進及び職場への定着の支援</li> <li>● 障害者の工賃向上に向けた、障害者就労施設が製作する商品の開発や販路拡大等の支援</li> </ul>	
障害者の地域生活への移行の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域で生活する障害者の居住支援機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等）の強化</li> </ul>	
障害者差別の解消の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害に対する市民の理解を深めるための啓発の推進や障害のある人となない人の交流機会の拡大</li> <li>● 「障害者差別解消支援地域協議会」における、障害を理由とする差別についての事案の共有、解決に向けた協議の実施</li> <li>● 障害者虐待の防止と早期発見に向けた、障害者虐待防止法の周知及び虐待通報に対する迅速な対応</li> </ul>	

### 施策④ ユニバーサルデザインの推進

公共施設等のユニバーサルデザインの推進	保健福祉局、都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不特定多数の人が利用する生活関連施設などの整備に当たり、高齢者、障害者など誰もが使いやすいものにするための、専門的知識のある障害者等で構成される「設計支援委員の意見を聴く会」の開催</li> <li>● 公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進</li> <li>● 安全で快適な歩行空間づくり、わかりやすい案内標識等の設置</li> <li>● バス車両及びバス停のバリアフリー化、バス路線の見える化やデジタルサイネージによるわかりやすい運行情報の提供〔再掲〕</li> </ul>	
すべての人にわかりやすい的確な情報発信	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害福祉課及び各区役所への手話通訳者配置による、聴覚障害者に対する意思疎通の支援</li> </ul>	
ユニバーサルデザインについての正しい理解を促進するための機会の提供	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者週間などの各種機会を通じた啓発事業の実施</li> </ul>	

# 豊富な医療・介護資源をいかした 安心の暮らしづくり(医療・介護)



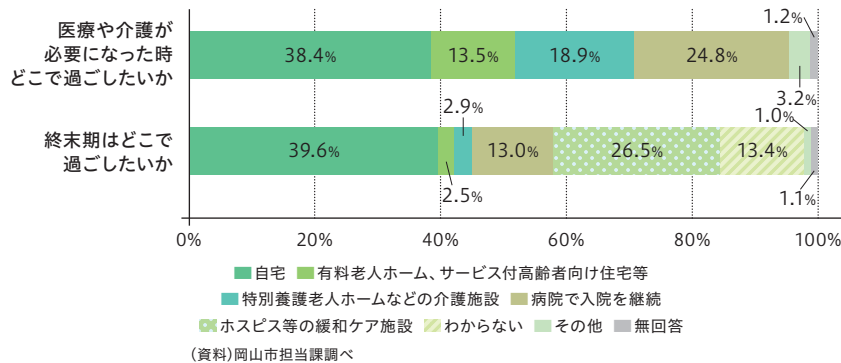
## 現状と課題

- 岡山市における65歳以上人口は、令和2年の約18万9千人から、令和17年には約20万4千人となり、高齢化率は26.1%から29.4%まで上昇が見込まれています。また、75歳以上の後期高齢者は、令和2年の約9万9千人から、令和17年には約12万2千人へ増加し、医療や介護需要の高まりによる保険給付費の増加、保険料の上昇、介護人材の不足等が見込まれています。
- こうした中、健康寿命<sup>1</sup>の延伸を図る取組や意欲ある高齢者の社会参加等をさらに進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、岡山市の豊富な医療・介護資源をいかして、「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」のサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいくことが重要となっています。
- 岡山市が令和4年度に行った在宅医療に関する意識調査では、医療や介護を受ける場所として「自宅」を希望する人が約38%、また、終末期を過ごす場所として「自宅」を希望する人が約40%と、いずれも最も割合が高くなっています。在宅での介護や療養に対するニーズが高いことから、引き続き、在宅医療・介護に係る環境整備や普及啓発の取組を進めていく必要があります。

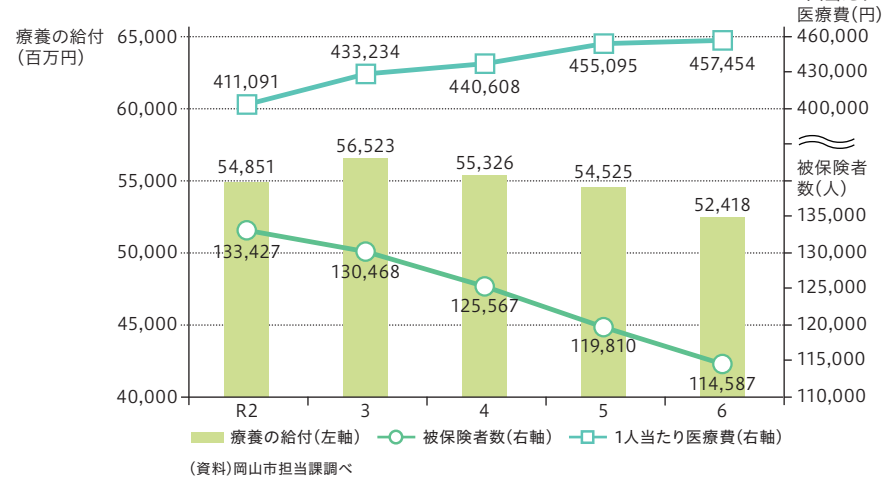
- 岡山市における認知症高齢者は、令和6年の約2万6千人から、令和12年には約2万9千人に達すると推計されています。国の「新しい認知症観」を踏まえ、認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される体制づくりを関係機関と連携して進める必要があります。また、認知症の人やその家族の視点を重視した取組の充実を図り、地域住民や企業、学校等関係機関と連携し、地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の構築に取り組む必要があります。
- 岡山市の国民健康保険は、被保険者数が減少しており、医療費総額は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たり医療費が年々増加していることや、低所得者の加入割合が高いことなどから、財政基盤がぜい弱化しています。また、介護保険における65歳以上被保険者の増加や要介護（要支援）認定率の上昇により介護給付費も増加し続けており、医療費、介護費の適正化に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

在宅医療に関する市民の意識(令和4年度)

(n=1,220)



療養の給付、被保険者数及び1人当たり医療費の推移



## 施策の方向性

### 施策① 支え合いの地域づくり

- 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むため、介護のみならず、8050問題<sup>2</sup>、孤独・孤立や終活など、複雑化・多様化する様々な課題について、高齢者や家族が相談し総合的な支援を受けられる体制づくりや、地域住民同士による支え合い活動を活性化する地域づくり、高齢者施設の整備等を推進します。

### 施策② 在宅医療・介護の推進

- 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である岡山市地域ケア総合推進センターを地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護に関する担い手の確保及び育成を進めるとともに、多職種連携の強化を図ります。あわせて、市民に対する在宅医療・介護の理解の促進及び人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）<sup>3</sup>の普及啓発を推進します。
- 在宅介護分野に特化した総合特区で実施している在宅介護や介護事業所従事者の負担軽減で効果が見込まれる介護機器を貸与するモデル事業や、介護事業所における要支援・要介護者の就労的社会参加活動、在宅介護に関する職種の連携等の取組を推進します。

### 施策③ 認知症対策の推進

- 認知症に関する知識及び理解を促進するため、学校、地域の企業・経済団体等と連携し、こども・学生、企業の従業員に対する認知症サポーター養成講座の取組を強化します。また、公民館で行われる介護予防教室などの通いの場への参加等、高齢者の認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。
- 誰もが気軽に立ち寄ることのできる集いの場、相談の場が確保されるよう、認知症カフェ<sup>4</sup>などの居場所づくりを推進するほか、介護サービス事業所等において認知症の人やその家族等に相談・支援を行う取組を進めます。また、認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、認知症への取組と保健・医療・福祉の有機的な連携を図ることで、認知症の人が医療・介護サービスを適時かつ切れ目なく利用できるようにします。
- 当事者が地域や企業などにつながる仕組みであるチームオレンジ<sup>5</sup>の立ち上げ支援・活動支援を推進します。また、認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見や事故の未然防止のための体制づくりを進めます。

### 施策④ 持続可能な保険制度の運営

- 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化等の保険者努力に取り組み、保険料水準統一<sup>6</sup>の進捗状況も踏まえながら、国民健康保険の財政運営責任主体である岡山県とともに給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営をめざします。
- 介護サービスを必要とする受給者を適正に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の運営に努めます。

#### 用語説明

1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

2 8050問題：P26の脚注参照。

3 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）：もしもの時のために、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有する取組。

4 認知症カフェ：認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。

5 チームオレンジ：認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み。

6 保険料水準統一：県内で同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料とすること（完全統一）。前段階の納付金ベースの統一（納付金算定に医療費の差を反映させない）については、令和11年度を目標年度とすることで県内で合意済み。

## 成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
生活・介護支援サポーター養成数	97人 (R2～R6の平均)	120人
人生会議(ACP)に関する講座等の受講者数	1,445人	1,600人
認知症サポーター養成数(累計)	74,101人	104,100人

## 主な事務事業

### 施策① 支え合いの地域づくり

生活支援体制整備事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民等が主体となり高齢者の日常生活の困りごとを互助活動で支える体制づくりの支援</li> <li>● 高齢者の生活支援の担い手となる市民を増やすための、生活・介護支援サポーター養成講座の実施</li> <li>● 地域住民等が主体の支え合いによる高齢者の移動支援活動(おでかけ応援隊)の促進</li> </ul>	
認知症サポーター養成事業[再掲]	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成の実施</li> <li>● こども・学生、企業の従業員に対するサポーター養成の取組の強化</li> </ul>	
高齢者施設の整備	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などの日常生活圏域ごとの整備状況等を踏まえた計画的な整備</li> </ul>	

### 用語説明

- 7 在宅介護総合特区：総合特区とは、地域の課題解決や活性化を目的に、国が特別な規制緩和や支援を認める制度。市では全国でも数少ない在宅介護に焦点をあてた総合特区の指定を受けている。  
 8 本人ミーティング：認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのより良い暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場。

## 地域包括支援センター運営事業

保健福祉局

- 「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「介護予防ケアマネジメント」のサービス提供を通じた、地域で暮らす高齢者に対する介護・保健・医療・福祉など様々な面からの総合的な支援の実施

### 施策② 在宅医療・介護の推進

在宅医療介護推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民や専門職を対象とした医療・介護の相談及び支援、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携とICTツール利活用の促進、市民への在宅医療・介護、人生会議(ACP)等の普及啓発の実施</li> </ul>	
介護サービスの質の向上	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護サービスの適切な運営に向けた事業所への運営指導や質を向上させるための取組の実施</li> </ul>	
在宅介護総合特区 <sup>7</sup> 推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅介護等の負担軽減で効果が見込まれる介護機器の貸与や、介護事業所における要支援・要介護者の就労的社会的参加活動、在宅介護に関する職種の連携等の取組の推進</li> </ul>	
認知症対策の推進	
認知症サポーター養成事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成の実施</li> <li>● こども・学生、企業の従業員に対するサポーター養成の取組の強化</li> </ul>	
認知症カフェ運営事業、本人ミーティング <sup>8</sup>	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民など誰もが参加でき、認知症の人やその家族が、当事者同士の相談を含め気軽に相談できる居場所づくりの推進</li> </ul>	

認知症伴走型支援事業	保健福祉局
● 介護の現場経験のある専門職による、電話・対面等での継続的な支援の実施	
認知症初期集中支援チーム、認知症かかりつけ医制度	保健福祉局
● 認知症初期集中支援チームによる初期の支援の包括的・集中的な実施	
● 地域包括支援センター、認知症サポート医を含めた認知症かかりつけ医、認知症疾患医療センター等の連携による、認知症の人が早期に適切な支援につながる体制づくりの推進	
地域支援体制の強化、認知症高齢者見守り事業	保健福祉局
● 地域における認知症の人への支援体制整備のための、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターによる支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げ支援・活動支援の推進	
● 地域での見守り支援体制強化のための、行方不明高齢者さがしてメール事業や認知症身元不明高齢者一時保護事業の実施	

## 施策④ 持続可能な保険制度の運営

国民健康保険財政健全化推進事業	保健福祉局
● 国民健康保険財政の安定的な運営に向けた、歳入面での効果的な収納率向上対策及び歳出面での効果的な医療費適正化対策の積極的な推進	
介護給付適正化事業	保健福祉局
● 要介護認定の適正化及びケアプラン <sup>9</sup> 点検による適切なサービスの提供	
● 介護給付実績の縦覧点検及び医療情報との突合による適正な請求の促進	
介護人材の確保	保健福祉局
● 介護の仕事の魅力向上のための、関係機関と連携した啓発事業の実施	
● 介護職員の離職防止等を図るための、事業所を越えた新任介護職員同士の交流事業などの実施	

### 用語説明

<sup>9</sup> ケアプラン：要支援認定、要介護認定を受けた人が介護サービスを適切に利用できるよう、その人の心身や家族の状況などを考慮しながら作成する介護サービスの計画書。